



2026年8月21日

各位

会社名 株式会社オータケ

代表者 代表取締役社長 金戸 俊哉

(コード：7434、東証スタンダード市場)

問合せ先 執行役員 企画管理本部 部長 横山 和仁

(TEL. 052-211-0150)

2026年5月期有価証券報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026年8月31日が法定提出期限である第74期（2026年5月期）有価証券報告書につきまして、提出期限の延長申請を検討しておりますこととお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様、その他のステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

記

1. 有価証券報告書提出期限の延長申請の検討

当社は、2026年5月25日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」、同年6月3日付「特別調査委員会の委員変更に関するお知らせ」、及び同年6月26日付「2026年5月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当期に計上した売上高の一部において代理人取引等に係る収益認識の適切性に関する問題点について、専門性及び客観性を確保した調査を実施するため、外部専門家及び当社の社外取締役監査等委員から構成される特別調査委員会を設置し調査を進めております。本特別調査委員会による調査と、その結果を踏まえた会計監査人による監査を含む決算手続きに一定の期間を要することから、監査報告書を受領したうえで、金融商品取引法第24条第1項の提出期限である2026年8月31日までに有価証券報告書を提出することが困難になる可能性があるかと判断しております。

以上の状況を踏まえ、当社は東海財務局長に対し、有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請を行うことについて検討しております。

2. 今後の見通し

2026年5月期有価証券報告書については、2026年8月31日が法定提出期限となっておりますが、今後、関係各所との協議・確認を踏まえ、方針が決まり次第、速やかにお知らせいたします。また、遅れております2026年5月期通期の決算短信につきましても、決算発表日が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以上